M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

ブラックロック・ジャパン株式会社とブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)他6者がDMG森精機株式会社＜6141＞株式の大量保有報告書を提

東証プライムのDMG森精機株式会社＜6141＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社他7者（後述）が2026年11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有者8者

・ブラックロック・ジャパン株式会社

・ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)

・ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)

・ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)

・ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

・ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社他7者のDMG森精機株式会社株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。